



西川

正洋が西川ゴム工業株式会社<5161>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの西川ゴム工業株式会社<5161>について、西川正洋が11月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少のため」によるもの。

報告書によると、西川 正洋の西川ゴム工業株式会社株式保有比率は、8.37%と1.10%減少した。

報告義務発生日は、2023年11月15日。